

会 議 結 果 報 告 書

- | | | | | | | |
|---|-------|---------------------|----|---|---|----|
| 1 | 定例会 | | | | | |
| 2 | 開会日時 | 令和5年9月26日（火）午後4時24分 | | | | |
| 3 | 閉会日時 | 令和5年9月26日（火）午後4時56分 | | | | |
| 4 | 出席者 | 教育長
教育委員 4人 計5人 | | | | |
| 5 | 議決件数 | 1件 | | | | |
| 6 | 議決の状況 | 原案可決 | 0件 | 承 | 認 | 1件 |
| | | 一部修正可決 | 0件 | 同 | 意 | 0件 |
| | | 継続審議 | 0件 | | | |
| 7 | 議事録 | 別添のとおり | | | | |

教育委員会定例会議事録

- 1 会議年月日 令和5年9月26日（火）
- 2 招集の場所 くすのきプラザ 2F 研修室

3 出席者

教育長	新田 憲章
委員	上之園 公子
委員	神原 謙治
委員	松本 真奈美
委員	玉井 節夫

計5人

4 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 教育長報告

【会議等】

- ・8月28日（月） 総務文教委員会
- ・9月 8日（金）～20日（水） 令和5年第5回府中町議会定例会
- ・9月20日（水） 全員協議会

【学校教育関係】

- ・児童生徒の活躍について
- ・修学旅行並びに野外活動について

【社会教育関係】

- ・9月 2日（土）歴史フォーラムについて

日程第3 報告第15号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」

日程第4 報告第16号 専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」

5 職務のため会議に出席した者

教育部長	榎並 隆浩	教育総務課長	藤永 政己
学校教育課長	立花 淑子	社会教育課長	竹林 邦彦
社会教育課主幹	小路 和司	教育総務課課長補佐兼総務係長	谷口 司

6 議事の内容

（開会 午後4時24分）

教育長

それでは、出席委員が定足数に達しておりますので、只今から、定例、教育委員会会議を開催します。本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございますが、よ

ろしいですか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、そのようにいたします。それでは日程第1、議事録署名委員の指名を行います。府中町教育委員会会議規則第18条第3項の規定により、私と上之園委員を指名することとしますが、よろしいですか。

(異議なし)

教育長

では、次に参ります。日程第2教育長報告を議題といたします。教育長報告6件です。会議等について3件です。1件目は、8月28日月曜日に開催されました総務文教委員会について、2件目は、9月8日から20日まで開催されました令和5年第5回府中町議会定例会について、3件目は、20日水曜日、町議会定例会終了後に開催されました全員協議会について、3件あわせて、教育総務課長が報告します。

教育総務課長

教育総務課長です。まず、総務文教委員会の概要について説明します。総務文教委員会は、8月28日月曜日に行われ、教育長報告として、「全国学力・学習状況調査について」、「村山聖杯将棋怪童戦について」の2件を報告しました。また、委員会の事務調査として、「令和4年度教育委員会の事務点検評価報告書」を提出しました。次に、令和5年第5回府中町議会定例会の概要について説明します。本議会は、9月8日金曜日から20日水曜日までの13日間の日程で行われ、報告1件と議案7件について審議されました。教育委員会関係の議案については、このあと日程第3でご報告いたします。また、11日月曜日と12日火曜日には、一般質問が行われましたので、その概要について説明いたします。本議会では、全体で16人の議員から16の一般質問がありました。そのうち教育委員会関係については、4人の議員から4つの質問がありました。一つ目が、西山議員からの質問「子どもの自己肯定感を高める家庭教育支援について」として、子どもの自己肯定感を高める家庭教育支援に関する取組について質問されました。答弁では、公民館における子育て支援・家庭教育講座の開催や、各小中学校PTA主催の講座開催の支援を行っていること。また、広島県教育委員会が開発した「親の力をまなびあう学習プログラム」通称親プロを取り入れ、「親プロ」を活用した学習機会を通じて、子どもの自己肯定感を高める家庭教育支援に取り組んでいること。併せて、家庭教育支援チーム「くすのき」の活動を支援し、今後も家庭教育の支援を図っていききたい旨を答弁しました。二つ目が、益田議員からの質問「小中学校の特別教室等へのエアコン設置と熱中症対策は」として、エアコン未設置の特別教室の暑さ対策について、特別教室・体育館の今後の設置計画、熱中症に対する指導の徹底について質問されました。答弁では、特別教室や体育館への空調設置については、現実実施計画に計上されていないが、最近の気象状況を鑑み、特別教室については、次期総合計画までに、一部を前倒しして整備できないか検討するとともに、体育館についても、次期総合計画に計上できるように関係部署と調整を進めること、熱中症対策については、文部科学省作成のガイドライン及び広島県教育委員会作成のガイドラインに基づき、暑さ指数により対応するとともに、10～20分おきに休憩を取り水分補給を行うよう各学校での対策の徹底を指導している旨答弁しました。三つ目が、木田議員からの質問「町の文化振興への取り組みと支援について」として、地域の住民が担い手としてつたわる民俗芸能への町の支援の状況について質問されました。答弁では、町の民俗芸能への支援状況は、山田牛祭保存会、十二神祇保存会、シャギリ保存会に衣装や必要な道具類等の整備に対して支援しており、文化財の保存と継承のため、町として引き続き発表の場の提供、事業実施に関する相談などの支援を行っていく旨答弁しました。四つ目が、宮本議員からの質問「全国学力・学習状況調査の結果について」として、全国学力学習状況調査の結果の評

英語の学力向上のための施策について質問されました。答弁では、今回の学力学習状況調査の結果は、小学校は、国語・算数とも全国及び県平均を上回りました。中学校は、国語・数学においては全国及び県平均を上回りましたが、英語は、全国及び県平均を下回りました。国語、算数、数学の全国及び県平均を上回った要因としては、重点的に指導すべき内容を洗い出し、学校全体で授業改善の取り組みを進めていることや、小中連携による９年間を見通した系統的な指導に係る研修を継続していることが考えられること、英語が全国及び県平均を下回った要因については、「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」それぞれの領域について、どこにつまずいているか各学校で分析を行っており、これらを整理した上で授業改善につなげていく旨を答弁しました。本日、これらの一般質問通告書と１回目の答弁原稿を資料として配布しておりますので、詳細な内容については、後ほど資料をご確認いただければと思います。最後に、全員協議会の概要について説明します。全員協議会は、９月２０日水曜日に行われました。本日、Ａ４一枚ものの裏表の資料をお配りしています。議題は、「広島県市町事務組合（退職手当事務）への加入について」で、内容は、町で行っている常勤の特別職及び一般職の退職手当に係る事務について、広島県市町事務組合の退職手当事務に加入し、安定的な財政運営及び退職手当負担の平準化、職員の事務負担を軽減するというものです。今後、条例廃止等が予定されており、教育委員会へも意見聴取があると思いますので、その際に改めて説明させていただきます。私からの説明は以上です。

教育長

続きまして、学校教育関係２件です。１件目は、児童生徒の活躍についてです。詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。児童生徒の活躍について報告します。５月２０、２１日に開催された安芸郡・江田島市中学校春季総合体育大会では、府中中学校はサッカー部１位、卓球部団体男子１位、団体女子１位、バスケットボール部団体女子１位、団体男子３位、水泳部団体男子１位、団体女子２位、緑ヶ丘中学校は卓球部団体男子２位、団体女子３位、バスケットボール部２位でした。６月１７、１８日に開催された呉・賀茂地区中学校大会では、緑ヶ丘中学校は卓球部団体男子２位、バレーボール部３位でした。７月２日と２１日に開催された広島県中学校陸上競技選手権大会では、緑ヶ丘中学校の２、３年女子８００Ｍが２位、そして、７月１５、１６日に開催された全日本中学校通信陸上競技広島大会では、１位という成績を収め、８月２１日から２３日に愛媛県で開催された全日本中学校陸上競技選手権大会に出場しました。７月２２・２３日と２９日に開催された安芸郡・江田島市中学校夏季総合体育大会では、府中中学校は卓球部団体男子、団体女子ともに１位、バスケットボール部女子１位、男子３位、水泳部団体男子団体女子ともに１位で総合優勝でした。緑ヶ丘中学校は卓球部団体男子２位、男子個人１位２位、バレーボール部男子１位、女子３位、７月２６・２７日に開催された広島県中学校卓球選手権大会では、緑ヶ丘中学校は団体男子３位という素晴らしい成績を収めました。その他の部活動も、一人一人が全力で競技に取り組む姿勢を見せてくれました。報告は以上です。

教育長

２件目は、修学旅行並びに野外活動についてです。詳細を学校教育課長が報告します。

学校教育課長

学校教育課長です。修学旅行並びに野外活動について報告します。本日お配りしました「令和５年度修学旅行・野外活動」の日程表をご覧ください。まず修学旅行ですが、例年どおり小学校は６年生が１泊２日、中学校は２年生が２泊３日で行う予定です。現在、修学旅行を終了した学校は、南小学校、中央小学校、東小学校、北小学校です。どの学校も予定通り実施することができました。今後、１０月には、府中小学校が、１２

月には府中中学校と緑ヶ丘中学校が実施する予定です。続いて、野外活動ですが、小学校5年生が1泊2日で行う予定です。現在、野外活動を終了した学校は、南小学校と東小学校です。そのほかの小学校は、10月中に順次実施する予定です。児童生徒は、普段、学校では体験できない宿泊学習、自然での活動、県外での集団活動を通して、様々なことを学ぶことができます。報告は以上です。

教育長

社会教育関係1件です。9月2日土曜日に、下岡田官衙遺跡をテーマにした歴史フォーラムを開催しました。詳細を、社会教育課主幹兼歴史民俗資料館長が報告します。

社会教育課主幹

主幹です。歴史フォーラム古代山陽道の謎を探る、史跡下岡田官衙遺跡は「安芸駅家」跡か、について。歴史フォーラム古代山陽道の謎を探る、史跡下岡田官衙遺跡は「安芸駅家」跡か、について、ご報告させていただきます。9月2日土曜日に、府中公民館大ホールにおいて、歴史フォーラムを開催し、94人の方に参加いただきました。歴史フォーラムでは下岡田官衙遺跡の建物群に焦点をあて、兵庫県を中心として全国各地で明らかにされつつある駅家の建物の種類や配置などを参考に、専門家の方に講演、基調講演及びパネルディスカッションをしていただきました。パネルディスカッションでは、ふちゅう大好きキッズ育成プロジェクト事業の歴史部門に参加している子どもたちに、講座で学んだことを受け、専門家の先生方に質問をしてもらいました。専門家の方からの回答により、子どもたちは下岡田官衙遺跡のことが更に学ぶことができた喜んでくれました。また、アンケートでは、「今後の発掘調査と研究の進展を楽しみにしています。」、「知ることで町の見方が新たになり楽しかった。専門的で聞きごたえがありとても良かった。」、「下岡田官衙遺跡と他の遺跡との比較検討の話が聴けて有意義でした。」、「子供達の質問が率直で良かった。大変勉強になりました。」との意見・感想をいただいております。報告は以上でございます。

教育長

報告は以上になります。それでは、会議等について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

学校教育関係について、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

よろしいですか。社会教育関係につきまして、何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

それでは、9月7日に開催されました、令和5年度市町村教育委員会研究協議会について、委員の皆様から、報告などありましたらお願いします。

松本委員

私はオンラインのグループに分かれての協議会に参加させていただいて、分科会1回目のテーマの「いじめ対策不登校支援」についてというのに参加して、北海道と長野県、群馬県の方々と自己紹介しつつ、取組などの話し合いをさせていただきました。どの地域でもいじめの実態把握として積極的にアンケート調査や対応状況の調査をし、早期発

見に努めておられました。また不登校についても府中町の取組と同じように心のケアを大切にされ、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、居場所作り、小中連携や他の専門機関との連携もされておられました。また分科会2回目のほうは、部活のあり方についてというのを岐阜県、茨城県、埼玉県の方々と話をしました。皆様の声で、体育協会やいろんな協会の方と連携が難しいこと、あと、コーディネーターの人選が難しい、経費の大変さなど、今後の不安があるなど聞かせていただきました。この度の協議会で様々な取組やご意見を聞いて、子供たちのためにたくさんの方々が動いていることを知り、またそれが今後のためになることを深く感じました。私個人も希望ある将来に向けてできることから何かお役に立てればと思いました。

教育長

他に何かございますか。神原委員。

神原委員

私は、まず一つ目のテーマ「学校における働き方改革について」の分科会に参加したんですけども、他に5つの地域の自治体の方とお話をさせていただきました。どの自体も共通して思ったのが、結論から言うと、ある程度できることまではやっているけれども、そこから先に、なかなか、やっぱり先に進めて行けていないと言うのは、同じ課題として共有しあったというところです。でも校務支援システムを導入されたりですとか、保護者会とか地域の方と共有しながら、少しでも教員の方の労働時間を少なくできるようにという形にしていたんですけども、二つ目のテーマでもあったんですけども、部活動、特に中学校の部活動というのが、やはり教員の方の時間、労働時間についてというのがやはり大きなテーマとなってくるということにどうしても絡んでくるというのが共通しての話題となりました。二つ目のテーマ「部活動のあり方」についてなんですけれども、先ほど松本委員も言われたような内容が、やはり共有されるような同じ問題と、あと皆さんから最後に出たのは、予算ですね。国に対して、いかに財政の支援をずっとしていただけるかという問題が大きくクリアできないことには、今後、継続的に統合していったりとか、地域が連携していったりすることはなかなか難しいというのが、問題点としてはっきりしたかなというところは感じました。以上です

教育長

はい、上之園委員。

上之園委員

私は、「働き方改革の部会」とそれから「地域と学校の連携、協力についての部会」の2つに参加させていただきました。働き方改革については、もうおっしゃるように、いろいろ取組はあったんですが、話のテーマとして、早く帰れるように、なったけれども、持ち帰りがあたりするのではないかとということで、それをどう保証するかということで、1つの事例としては、早く先生方が帰るということよりも、子供が早く帰る日というのを設定して、時間内に先生方が事務作業とか、いろんなものができるというような実践をされているという事例があって、学校の中で、仕事に専念できる、子供たちが早く帰ることができるというようなスイスイ水曜日みたいな感じの、子供たちがスイスイ水曜日で、先生たちが3時間位、しっかり子供と向き合うための事務処理をするというようなことを小さい町だったんですけども、そこが町を挙げて、取り組んでいるという事例もありました。もちろんICTとかなどの活用もあるという話がありました。それから地域と学校のほうはコミュニティースクールで、ここの中で、今回たまたまかもしれませんが、その5つの地域の中で2つは、コミュニティースクールではなくて、もうこれまで、それに近いことをやっているの、それで良いのではないかとというような考え方の地域が2つあって、それからコミュニティースクールとかに向かおうかなという所と話を聞くと、府中町が何が違うのかということが話題になったんですが、最終的には、こちらから府中町の資料をいただいたんですけども、その中で、法的な

根拠がきちんとコミュニティースクールにはあって、今までやっているのとは違って、その中でしっかり、できればではなくて、しっかりかかわるということを府中町はやっているということを説明をして、そこが違うんだということで、今までで変えなくていいんじゃないかというようなご意見を2つ町のところで、完全なコミュニティースクール、学校運営協議会と地域学校協働活動というのを府中町がやっているということで、そこが法的な根拠に基づきながら積極的にやっているという事例を、作っていただいた資料をもとに紹介させていただいて、そこで取り組んでみようかなというようなみたいな、どちらかというと府中町の宣伝をしたという感じなんですけども、ただもう1つは、コミュニティースクールに取り組んでいるところが、学校教育課が、小さい市町の場合、学校教育がとっても仕事が大変になって、もう一杯一杯なんだという事例も出たんですけども、府中町の場合は、地域学校協働活動は、社会教育課も頑張っておられて、そして学校教育課と社会教育の方がそれぞれ分担しながら、今後、たぶん連携をとっていかれるんでしょうけれども、そういう話をさせていただいたら、社会教育課っていうこともあるんですねみたいな話になって、これも参考にしたい点というような話になって、結論からいって、府中町はよく頑張られているのではないかなというので、皆さんにモデルとしてご紹介できたのではないかなと思います。以上です。

教育長

はい、では玉井委員。

玉井委員

一つ目が、「いじめ対策、不登校支援」についてということで、府中町がどういう体制かということを話をさせていただきました。スクールカウンセラーが県費があつて、町費があつて、それからスクールジャーワーカーが県費の方が2名関わっているとか、青少年教育相談員が町費の人が3名とか、いろいろそういう話をしたら、府中町っていうのはとても手厚いんですねということを話をされました。府中町としては、いじめを早く見つけたい、小さいうちから、そういういじめとか不登校の子を発見して、早く解決に結びつけていきたいという話をしたら、そうですねと、たくさん話をされました。ですから府中町の体制っていうのは手厚いんだろうな、他の市町に比べて、ずいぶん手厚いんだなっていうことを感じました。それから部活動のあり方について、話をして、やっぱり働き方改革との関わりっていうのが、どの市町の方も考えられていました。府中町のような大規模校のところもあれば、ほんと中学校が固まってやっと1つの部を作れるというところもあったりするんですけども、やっぱり働き方改革と関わらせていくか、それと、やっぱり補助金ですよ。今は支援があるけれど、いつまであるのか、どれくらいこれから補助してもらえるのか、それがやっぱり心配だということが共通で、もう一つ共通なことが、人材確保。やっぱりどこの団体に頼むか、どの人に頼むか、そういうところの人材確保が、なかなか難しいということが、共通の課題となっていました。以上です。

教育長

ありがとうございます。それでは、その他、委員の皆様から、ご意見などありましたらお願いします。

(なし)

教育長

よろしいですか。ないようでございます。では次に参ります。日程第3、報告第15号 代理行為の承認について「付議事件に関する意見聴取について」を議題といたします。説明をお願いします。

教育部長

教育部長です。報告第15号、令和5年9月26日、代理行為の承認について、付議事件に関する意見聴取について、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理したので、同条第2項の規定により報告し承認を求める。詳細な説明は、教育総務課長が行います。

教育総務課長

教育総務課長です。報告第15号「代理行為の承認について」ご説明いたします。令和5年第5回府中町議会定例会に提出された議案のうち教育委員会関係分について、令和5年8月30日付で府中町長から教育委員会へ意見聴取の協議がありましたが、教育委員会会議を開催するいとまがなかったため、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により代理し、同意する旨の回答を令和5年8月31日付けで行いましたので、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものです。それでは、議案の内容について説明いたします。資料4ページ第41号議案「令和4年度府中町歳入歳出決算の認定について」です。5ページの資料は、令和4年度歳入歳出決算書から歳入歳出総額等及び歳出のうち教育費について抜粋したものです。6ページからは、府中町監査委員からの「令和4年度府中町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書」です。16ページ・17ページに教育費の決算状況について示されております。20ページから33ページは、「令和4年度主要施策の成果に関する調書」です。令和4年度主要事業一覧のうち、27ページの番号45「グローバル教育事業」から28ページの番号52「社会体育施設改修等事業」までが教育費の主要事業となっています。決算の認定に当たっての審査過程における主な意見のうち教育委員会関係として、「英語検定費用の町の独自助成は、良い制度と考える。引き続き、グローバル教育事業の拡大に努められたい。」ということがございました。以上の議案について、原案どおり可決、認定されました。

教育長

何かご質問等ございませんか。

(なし)

教育長

ないようでございます。よって日程第3、報告第15号については、原案のとおり承認いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なし)

教育長

ご異議ないようでございますので、日程第3、報告第15号についてはそのように決めます。では、次に参ります。日程第4、報告第16号 専決処分の報告について「教育委員会の任免に係る職員のうち係長以下の職員の任免その他の人事に関することについて」ですが、人事に関する案件であるため、審議は非公開が適当と思われます。ついては、報告第16号の議事内容について、非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。

(挙手)

教育長

出席委員の3分の2以上と認め、報告第16号については、非公開とします。

教育長

以上で、本日の議事日程をすべて終了いたしましたので、 これをもって本日の会議
を閉会いたします。

(閉会 午後 4 時 5 6 分)